

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【公開番号】特開2007-67785(P2007-67785A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2005-250728(P2005-250728)

【国際特許分類】

H 04 B 7/24 (2006.01)

H 04 W 16/26 (2009.01)

H 04 H 20/00 (2008.01)

H 04 B 7/15 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/24 B

H 04 B 7/24 A

H 04 H 1/00 E

H 04 B 7/15 Z

H 04 H 1/00 U

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月28日(2009.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに異なる通信エリアを有する少なくとも第1と第2の防災無線システムを有し、上記第1の防災無線システムは、統括基地局と上記統括基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記第2の防災無線システムは、基地局と上記基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記統括基地局から送信された情報を上記基地局に伝送する中継設備を有することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

請求項1記載の無線通信システムにおいて、上記中継設備が上記第2の防災無線システムの上記基地局と無線通信する場合、上記第1と第2の防災無線システムで使用される無線キャリアとは異なる無線キャリアを用いることを特徴とする無線通信システム。

【請求項3】

請求項1または2記載の無線通信システムにおいて、上記統括基地局は、記憶部を有し、少なくとも上記第2の防災無線システムの上記基地局からの受信確認信号を監視する受信確認テーブルを上記記憶部に記憶し、上記統括基地局から送信された情報が上記基地局で受信され、上記基地局から送信される確認信号を上記統括基地局は、上記記憶部に記憶されている上記受信確認テーブルに基づいて確認することを特徴とする無線通信システム。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか1項に記載の無線通信システムにおいて、上記統括基地局は、記憶部を有し、上記記憶部に少なくとも上記第1と第2の防災無線システムを構成する複数の子局からの受令登録をする受令登録テーブルを有し、上記統括基地局が一斉通報による情報を送信した場合、上記子局からの受令確認情報を上記受令登録テーブルに登録す

ることを特徴とする無線通信システム。

【請求項 5】

互いに異なる通信エリアを有する少なくとも第1と第2の防災無線システムを有し、上記第1の防災無線システムは、統括基地局と上記統括基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記第2の防災無線システムは、基地局と上記基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記統括基地局から送信された情報を上記基地局に伝送する中継設備を有する無線システムにおいて、上記中継設備が上記統括基地局から送信された情報を受信し、上記中継設備が該受信した情報を上記基地局に送信し、上記基地局は、受信確認信号を上記中継設備に送信し、上記中継設備は、上記受信確認信号を上記統括基地局に送信することを特徴とする無線通信方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の無線通信システムは、互いに異なる通信エリアを有する少なくとも第1と第2の防災無線システムを有し、上記第1の防災無線システムは、統括基地局と上記統括基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記第2の防災無線システムは、基地局と上記基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記統括基地局から送信された情報を上記基地局に伝送する中継設備を有することを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明の無線通信システムにおいて、上記中継無線設備が上記第2の防災無線システムの上記基地局と無線通信する場合、上記第1と第2の防災無線システムで使用される無線キャリアとは異なる無線キャリアを用いるように構成される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の無線通信システムにおいて、上記統括基地局は、記憶部を有し、少なくとも上記第2の防災無線システムの上記基地局からの受信確認信号を監視する受信確認テーブルを上記記憶部に記憶し、上記統括基地局から送信された情報を上記基地局で受信され、上記基地局から送信される確認信号を上記統括基地局は、上記記憶部に記憶されている上記受信確認テーブルに基づいて確認するように構成される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、本発明の無線通信システムにおいて、上記統括基地局は、記憶部を有し、上記記憶部に少なくとも上記第1と第2の防災無線システムを構成する複数の子局からの受令登録をする受令登録テーブルを有し、上記統括基地局が一斉通報による情報を送信した場合、上記子局からの受令確認情報を上記受令登録テーブルに登録するように構成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

更に、本発明の無線通信方法は、互いに異なる通信エリアを有する少なくとも第1と第2の防災無線システムを有し、上記第1の防災無線システムは、統括基地局と上記統括基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記第2の防災無線システムは、基地局と上記基地局と無線通信で結合される複数の子局を有し、上記統括基地局から送信された情報を上記基地局に伝送する中継設備を有する無線システムにおいて、上記中継設備が上記統括基地局から送信された情報を受信し、上記中継設備が該受信した情報を上記基地局に送信し、上記基地局は、受信確認信号を上記中継設備に送信し、上記中継設備は、上記受信確認信号を上記統括基地局に送信することを特徴としている。